

# 令和2年度 川越市学童保育室入室受付案内

## 1 学童保育とは

川越市教育委員会では、両親等の就労等により家庭が常時留守になっている児童を対象に、授業の終了後や夏休み等に生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るため学童保育室を設置しています。

## 2 対象児童

川越市在住で小学校に就学している児童の内、その保護者が就労等により常時留守になっている世帯の児童が対象です。

## 3 入室の要件

入室の対象となる児童は、原則として保護者が次のいずれかの事情により常時留守になっている世帯の児童です。

- 就 労…放課後及び学校休業日に、保護者が日常の家事以外に就労していること
- 病気・障害…保護者が疾病等により、児童の保育を行えないこと
- 看護・介護…保護者が長期にわたり病人などの看護にあたっていること
- 出 産…母親が妊娠中であるか、出産後間もない場合（分娩予定日6週前（多胎妊娠の場合は14週間前）から出産日の翌日から8週目まで）

※常時留守とは、週（月曜日～土曜日のうち）3日以上、かつ学校授業日においては午後2時以降保護者が家庭にいないことをいいます。

※学童保育室は、保護者が就労等により常時留守になっている家庭のお子さんをお預かりしていますので、仕事の休み等で在宅の場合は、利用を控えていただきますようお願いします。

## 4 開室時間

学校授業日 授業終了後 ～18時30分・学校休業日 7時30分～18時30分

〔 学校休業日の朝7時30分から8時30分までは、保育が必要となる方を対象に早朝保育を実施しています。 〕

※児童のお迎えは、保護者もしくは保護者にかわる成人の方にお願ひします。18時30分までにお迎えに来てください。やむを得ず遅れる場合は、「代理の方のお迎え」など、適切に対応してください。

## 5 保育室の休室日

日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）

その他、教育長が特に必要と認める日。

※ただし、土曜日は土曜拠点学童保育室が開室しています。それ以外の学童保育室については閉室となります。開室している学童保育室については3ページの「川越市学童保育室一覧」をご覧ください。

## 6 入室受付

入室希望者は、以下の書類を受付場所に提出してください。

申請書類の記入については、4ページの「入室申請書類の記入について」をご覧ください。

- ① 学童保育室入室申請書 …1枚
- ② 保護者の勤務証明書もしくはこれに代わる証明書類
- ③ 児童票・自宅付近略図 …1枚
- ④ 健康カード …児童1人につき片面1枚(兄弟がいる場合は、裏面を使用してください。)

- 1) 受付期間 令和元年12月10日(火)～令和2年1月31日(金)(土日・祝日除く)  
※入室決定は、申し込み順ではありません。また、受付期間後も受付けますが、入室時期が遅れる場合があります。
- 2) 受付場所 入室希望の各学童保育室または教育財務課学童保育担当窓口（東庁舎2階）
- 3) 受付時間 各学童保育室 12時30分 ～ 18時30分  
教育財務課 8時30分 ～ 17時15分

### 御注意いただきたいこと

※年度途中での入室も随時受け付けておりますが、保育室が利用できるまでには2週間程度の期間が必要となります。また、学童保育室の状況によっては、入室をお待ちいただく場合もあります。

※申請を取り下げる場合は、教育財務課まで連絡してください。

※長期休業期間のみの利用はご遠慮ください。

## 7 入室可否の決定

入室の可否が決定した方には、令和2年2月下旬（予定）に結果を送付します。

※令和2年度新入室児童の保護者を対象に、各学童保育室において入室説明会を実施します。詳細については別紙「令和2年度 学童保育室 入室説明会一覧」をご覧ください。

## 8 入室開始日

令和2年4月1日から開室します。（新1年生も4月1日から利用できます。）

## 9 保 育 料 児童1人につき月額8,000円

（市では、この保育料と「10 傷害保険掛金」にある保険の保護者負担分（年間500円）以外の徴収はしてありません。）

※保育料は、原則、口座振替です。口座振替の申し込みは、「川越市学童保育料口座振替依頼書」を、市指定の金融機関窓口にて令和2年3月13日(金)までに提出してください。

（以前に入室されていた方は、口座を変更したい場合のみ手続きが必要です）。振替日は毎月末日（末日が土日・祝日の場合は翌営業日）です。

### ○ 学童保育料減免

世帯の所得状況等により保育料の減額・免除制度があります。手続き等は次のとおりです。令和元年度に入室して保育料が減額・免除となった方でも、申請が必要です。

- (1)手続き 保育料減免申請書(学童保育室または教育財務課にあります。)を学童保育室又は教育財務課に提出してください。
- (2)対象者 免除：生活保護受給者/市民税非課税世帯  
減額：児童扶養手当受給者/就学援助認定世帯
- (3)受付期間 令和2年4月1日(水)～令和2年5月29日(金)(土日・祝日除く)  
※保育料減免申請書は、令和2年4月1日から配布します。

## 10 傷害保険掛金

学童保育室の入室にあたり、公益財団法人スポーツ安全協会のスポーツ安全保険に加入していただきます。年間掛金は児童一人につき500円です(本来の掛金800円のうち、市が300円を負担します)。

### ※その他の負担

各学童保育室では保護者会が組織されており、市が徴収する保育料と傷害保険掛金とは別に、保護者会がおやつ代、保護者会費及び教材費等を集金しています。(月額3,000円程度 詳しくは各保護者会へお問い合わせください。)

※川越学童保育の会という任意の団体がありますが、市とは別の組織で、運営等には関わっていません。入会、活動等につきましては、川越学童保育の会事務局にお問い合わせください。

川越市学童保育室一覧 網掛け…土曜拠点学童保育室 年度途中で変更する場合があります。

学童保育室は各小学校内に所在しています。

	学童保育室名	電 話		学童保育室名	電 話		学童保育室名	電 話		学童保育室名	電 話
1	川越第一	224-4134	9	月 越	224-6656	17	高階北	245-3906	25	霞ヶ関北	232-5253
2	川 越	224-4755	10	今 成	225-3747	18	高階西	244-6752	26	霞ヶ関東	232-7959
3	中 央	224-3999	11	芳 野	224-7976	19	寺 尾	246-0740	27	霞ヶ関西	232-5508
4	仙 波	222-4877	12	古 谷	235-4725	20	福 原	246-0036	28	川越西	232-5601
5	武蔵野	242-6132	13	南古谷	235-1863	21	大東東	244-9783	29	名 細	232-4519
6	新 宿	242-6129	14	牛 子	246-0741	22	大東西	246-8780	30	上 戸	232-4518
7	大 塚	245-2552	15	高 階	244-6753	23	霞ヶ関	232-1328	31	広 谷	233-4790
8	泉	245-7232	16	高階南	244-4667	24	霞ヶ関南	232-7070	32	山 田	222-4151

## 学童保育室入室申請書類の記入について

学童保育室の入室申請には、次の書類が必要です。以下の内容を確認のうえ書類作成をお願いいたします。提出書類に不備があると受付ができませんので、よく確認の上、提出してください。

### ◎申請書類全般

- ・申請書類の児童の学年欄には、4月以降の新学年を記入してください。年度途中に入室する場合は現在の学年を記入してください。

### ◎入室申請書

- ・各家庭1枚記入してください。
- ・右上の日付は提出日を記入してください。

### ◎児童票・自宅付近略図（両面）

- ・各家庭1枚記入してください。
- ・裏面の「自宅付近略図」を記入してください。学童保育室から自宅までの略図を記入し、経路を記入してください。

### ◎健康カード

- ・児童1人につき片面1枚記入してください。兄弟がいる場合は裏面に記入してください。
- ・児童の体調、安全管理等の目安になりますので、もれなく記入をお願いします。

※「健康カード」に記載がある「与薬依頼書」が必要な場合は、学童保育室又は教育財務課までお申し出ください。

### ◎勤務証明書（保育を必要とする証明書類）

- ・保護者（児童の親、または親に代わる者）全員の勤務証明書が必要となります。
- ・勤務証明書は、入社（採用）年月日、就労形態、職種、勤務先の名称・所在地・電話番号、勤務日数、週の勤務日、勤務時間などが全て記載されているものであれば、勤務先独自の様式でも構いません。

保護者の状況	証明書類
就 労	・勤務証明書 (事業所等において、証明権限のある方が記入してください。自営業の方は本人が記入してください。また、証明印は原則として三文判・シャチハタ等は認められません。)
病 気・障 害	・診断書、障害者手帳等の写し
看 護・介 護	・診断書、介護保険証等の写し
出 産	・母子手帳の写し（表紙及び出産予定日が記入されているページ）
就 学	・在学（入学）証明書、1週間のカリキュラム

◎問い合わせ先 川越市教育委員会教育財務課学童保育担当 049(224)5107(直通)